日南市公共下水道事業
経 営 戦 略

海幸、山幸、人幸。

日南

日南には、幸がある。

団体名　　日南市
事業名　　公共下水道事業
策定月　　令和８年１０月
計画期間　令和８年度～令和１７年度

様式第１号

経　営　戦　略　改　定（第２回）

宮崎県日南市
下水道事業会計
（公共下水道事業）

第１　現在の事業状況

（令和７年３月３１日）

処理人口	17,404 人	年間総有収水量	1,726,997 ㎥
水洗化人口	14,471 人	１日平均処理水量	8,448 ㎥/日
水洗化率	83.2 %	本支管延長数	135 km
年間総処理水量	3,083,686 ㎥	計画処理能力	14,700 ㎥/日

１　現在の事業状況

令和６年度における有収水量については、前年と比較し、約 0.3 パーセントの減となっています。

これは、人口減少及び節水等によるものが主な原因と考えられ、今後も継続的に推移するものと予想されます。

事業に着手してから相当年数が経過し、布設後５０年を経過した管きょや耐用年数を迎える設備も増加する見込みとなっています。

また、未普及地区における管きょの整備についても、全体計画及び事業計画に基づいて実施しています。

第２　経営戦略第２回改定時点における状況

１　経営戦略第２回改定時点の財政状況

収益的収支は、令和元年１０月に下水道使用料の改定を実施したことで、令和６年度決算における経常収支比率は、107.39％となり、前年度（105.55％）に比べ改善しましたが、人口減少等の影響により、処理区域内人口が年々減少しており、令和３年度に改定した公共下水道事業経営戦略の計画数値と実施状況には、乖離が生じていることから、令和９年１月より、下水道使用料の改定を実施します。

しかしながら、資本的収支については、未普及解消及び施設更新等の建設改良費を、現在の事業規模で推移すると見込んでいること及び一般会計からの繰入金が現状のまま維持される想定にて算定すると、建設改良費に係る公営企業債の償還が膨らむため、資金不足に陥る可能性があります。よって、令和１３年度から収益的収支が単年度赤字となることが予想されます。

第３　経営の基本方針

１　公共用水域の環境保全

健康で快適な生活環境の整備により公共用水域の保全に努めます。

２　未普及解消、施設更新及び水洗化普及促進

（１）下水道整備の一層の充実を図るため、吾田地区から飫肥地区の一部を含む事業計画区域の未普及解消を図り、早期整備を推進します。

（２）日南市ストックマネジメント計画に基づき、老朽化・耐震化対策などの汚水処理施設の整備・更新を計画的に実施します。

（３）効率的な運営による経費削減はもとより、水洗化普及の活動を行い、各家庭の排水設備工事を促すことにより、地域の生活環境が改善されることと同時に、水洗化率の向上を図り、経営の改善に努めます。それでもなお、収支ギャップがある場合には、解消するための使用料の見直しも視野に入れた収益の確保に努めます。

第４　計画期間

１　令和８年度から令和１７年度までの１０年間

２　策定後、計画の進捗状況を把握するため、２年から３年ごとの見直し（ローリング）を実施し、経営状況の把握と対応に遅れが出ないよう努めます。

第５　投資・財政計画　（別紙）

１　投資について

公共下水道の整備は、全体計画及び事業計画に基づき整備を行います。

また、日南市の財政状況及び下水道事業の経営状況を勘安し、状況によっては整備計画の再検討を行い財政負担の軽減を図ります。

施設設備等の更新、補修については、優先順位を定め計画的に行います。

２　財源について

必要な建設改良費への投資を行い、水洗化率の向上による使用料収入及び基準内の一般会計繰入金を確保しつつも、計画期間１０年間の各単年度収支の黒字化を保つため、今後の人口動向や水洗化率の推移等から、計画期間中に約２８％の使用料の見直しを実施するシミュレーションを行っています。

また、施設の維持管理費については、基準内繰入金を活用してまいります。

なお、建設改良費における基本的な財源は、国庫補助金及び公営企業債を充てることとしております。

第６　効率化・健全経営化の取組

１　組織、人材、定員、給与に関する事項

市の行政改革大綱に基づき、適正な職員の定員管理を行っており、今後とも、適正な定員管理に努めます。

２　その他経営基盤の強化に関する事項

専門的な技術・知識の習得のため、各種研修会へ積極的に参加します。また、自己啓発に努めるとともに、幅広い専門能力を備え、多様な課題、ニーズに対応できる人材の育成及び技術継承を適切に行うため、適正な人員配置に努めます。

３　資金管理・調達に関する事項

公共下水道の整備を計画的に進めるため、毎年公営企業債を借り入れます。また、公営企業債の借入を行うことによる資金調達については、利率の低い政府系資金を基本としつつ、銀行等引受により資金を調達します。

４　情報公開に関する事項

経営戦略については、日南市ＨＰで公開します。

５　その他重点事項

（１）危機管理等の体制整備

日南市下水道ＢＣＰ（業務継続計画）に基づき、災害時には、状況に応じ関係機関と協力し、対応します。

（２）ストックマネジメント計画の推進

施設の改修更新等については、日南市ストックマネジメント計画に基づき、より効果的な維持管理に努めます。

第７　その他の事項

１　事業の意義、提供するサービス自体の必要性

公共下水道事業は、市民が健康で快適な生活を送るために将来にわたって持続可能な施設として維持、存続することを使命とする重要なライフラインであり、今後も公共用水域の保全に努めます。

2　公営企業として実施する必要性

公共下水道事業は、下水道法において、運営する主体は、原則市町村とされていることから公益性、公共性が求められる事業です。

一方で、受益者が限定されることから、運営面では維持管理費などの経費を下水道使用料で賄わなければならないという独立採算制の原則が適用される事業のため、公営企業会計を適用し運営しています。

別添2－1

日南市下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：　日南市

事　　業　　名　：　公共下水道事業

策　　定　　日　：　令和　8　年　10　月

計　画　期　間　：　令和　8　年度　～　令和　17　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和46年度 (54年)	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	29.0　人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(日南処理区)		
処理場数	1か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料と従量使用料の使用料体系となっています。 特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業と同じ使用料体系となっています。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ使用料体系となっています。						
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水については、従量使用料のみの使用料体系となっています。						
条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,750	円	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,153	円
	令和5年度	2,750	円		令和5年度	3,159	円
	令和6年度	2,750	円		令和6年度	3,162	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	職員数　19名(うち13名が公共下水道事業に従事)
事 業 運 営 組 織	建設部下水道課 管理係、施設係、工務係、浄化槽係

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理施設の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	活用していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり(令和5年度決算数値により作成)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

日南市の総合戦略プランの将来人口の予測及び日南市公共下水道事業計画より試算し、区域内人口は、毎年約1．2%ずつ減少する見込みで計画しています。

(2) 有収水量の予測

有収水量については、有収水量(令和6年度実績)/水洗化人口(令和6年度実績)で算出した一人当たりの有収水量に水洗化人口を乗ずることで将来の有収水量を予測しています。
水洗化率向上による水洗化人口の増加を想定していますが、全体人口の減少が大きく、今後の有収水量は、毎年減少傾向で推移するものと予測しております。

（3）使用料収入の見通し

使用料については、使用料（令和6年度実績）/有収水量（令和6年度実績）で算出した使用料単価に有収水量を乗ずることで、将来の使用料を予測しています。
有収水量の減少予測に伴い、使用料も減少で推移するものと予測しております。なお、見直しに関しては日南市下水道事業等運営審議会において、5年毎に検証していくこととしています。

（4）施設の見通し

○未普及地区おける管きょの整備に関しては、事業計画に基づき整備を行います。また、処理場等の更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき実施します。
○建設改良費については、事業費を平準化して工事を行います。（平均約8億4千万円/年）
○老朽化する管きょ、施設等がこれからますます増えていくため、改築更新が必要となり、その経費が増加していくことが予測されます。

（5）組織の見通し

特にありません

3. 経営の基本方針

未普及地区の早期解消を目指し事業計画に基づいて整備を行います。
また、布設後50年を経過した管きょや耐用年数を迎える施設設備もこれからますます増加する見通しであるため、日南市ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の更新等を行います。
経営面においては経費削減や水洗化率の向上による収入の確保はもとより、収支ギャップを解消するための使用料改定なども視野に入れて運営いたします。
投資財源については、国庫補助事業を最大限活用するとともに、世代間の公平負担解消のためにも公営企業債を活用し、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項
未普及地区の早期解消及び老朽化施設の計画的更新を行います。
○管きょ、処理場等の建設・更新に関する事項
未普及地区における管きょの整備に関しては、事業計画に基づき整備を行います。老朽化した管きょ、処理場等の更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき整備を行います。
○広域化・共同化・最適化に関する事項
予定はありません。
○投資の平準化に関する事項
平均約8億4千万円/年
○民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
○防災・安全対策に関する事項
耐震化対策も並行して進めていきます。
○その他投資の目標に関する事項
予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項
投資活動については、国庫補助金を活用し、不足する分については企業債等にて賄います。
○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
令和8年度に使用料改定を行います。見直しに関しては、10年間の収支ギャップを解消するために、約28%の使用料改定を見込んで、収支計画を策定しています。
○企業債に関する事項
建設改良費のうち国庫補助金を除いた残りの部分を計画しています。また、元金償還費が減価償却費を上回った部分等の資本費の一部については、資本費平準化債などを計画しています。
○繰入金に関する事項
繰出基準内にて一般会計より負担いただくことを基本としています。
○資産の有効活用に関する事項
予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
○職員給与費に関する事項
今後、現在と同水準で推移するものとして計画しています。
○動力費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
○修繕費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
○その他に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県の計画に基づき、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	現状において考えていません。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
その他の取組	現状において考えていません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に開催した日南市下水道事業等運営審議会からの答申により、5年ごとの検証を基本とします。
資産活用による収入増加 の取組について	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場の運転管理業務については、既に民間委託を行っています。 官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
職員給与費に関する事項	現状の水準で考えています。
動力費に関する事項	現状の水準で考えています。
薬品費に関する事項	現状の水準で考えています。
修繕費に関する事項	現状の水準で考えています。
委託費に関する事項	現状の水準で考えています。
その他の取組	未接続世帯・事業者に対し、接続の促進を継続して行います。

5．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回は、令和3年度に改定した計画を検証、見直しを行いました。今後も、決算状況及び計画の進捗状況を検証しながら、3～5年ごとの見直し（ローリング）を実施します。

経営比較分析表（令和6年度決算）

宮崎県　日南市

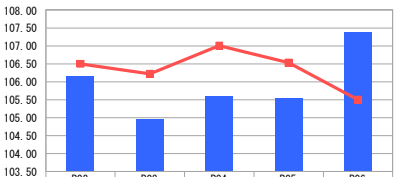
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	54.87	36.53	73.88	3,025

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
48,198	535.49	90.01
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
17,404	6.00	2,900.67

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

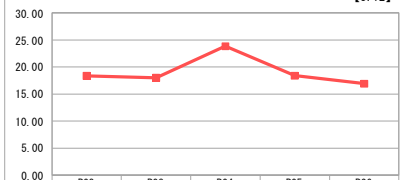
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.36】



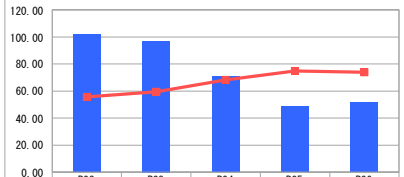
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	106.16	104.95	105.60	105.55	107.40
平均値	106.50	106.22	107.01	106.53	105.50

②累積欠損金比率(%)　【3.12】



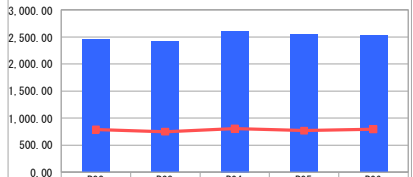
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	18.36	18.01	23.86	18.41	16.91

③流動比率(%)　【82.75】



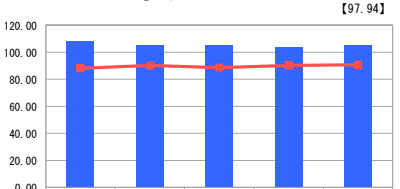
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	101.77	97.13	70.70	48.47	51.72
平均値	55.60	59.40	68.27	74.79	73.93

④企業債残高対事業規模比率(%)　【602.56】



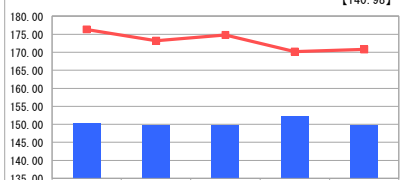
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	2,460.32	2,416.03	2,609.70	2,548.31	2,524.08
平均値	789.08	747.84	804.98	767.56	795.22

⑤経費回収率(%)　【97.94】



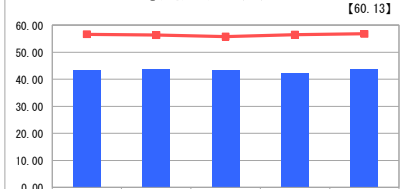
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	108.21	105.51	105.21	103.80	105.50
平均値	88.25	90.17	88.71	90.23	90.78

⑥汚水処理原価(円)　【140.98】



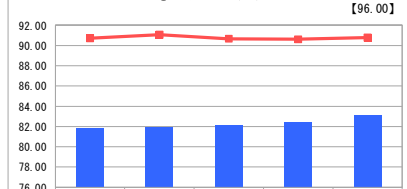
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	150.24	149.85	149.85	152.19	149.85
平均値	176.37	173.17	174.80	170.20	170.83

⑦施設利用率(%)　【60.13】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	43.48	43.85	43.35	42.12	43.56
平均値	56.72	56.43	55.82	56.51	56.85

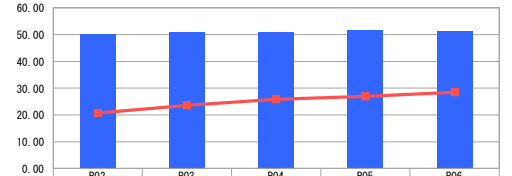
⑧水洗化率(%)　【96.00】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	81.81	81.96	82.16	82.44	83.15
平均値	90.72	91.07	90.67	90.62	90.79

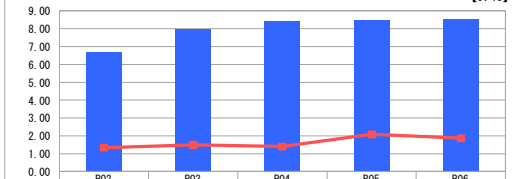
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【42.20】



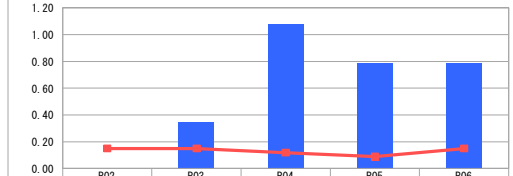
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	50.13	50.85	50.89	51.51	51.19
平均値	20.78	23.54	25.86	26.90	28.47

②管渠老朽化率(%)　【9.46】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	6.68	8.01	8.43	8.50	8.55
平均値	1.34	1.50	1.40	2.08	1.87

③管渠改善率(%)　【0.19】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.35	1.08	0.79	0.79
平均値	0.15	0.15	0.12	0.09	0.15

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」については、減価償却費や委託料の増により支出が増となったものの、下水道使用料、雨水処理負担金や他会計補助金の収入の増が大きかったことで、黒字となっております。今後も費用削減及び黒字の確保に努めます。

「流動比率」については、未払金の減による流動負債の減、現金預金の増による流動資産の増のため、前年度と比較して増となりました。今後も健全経営に努め比率の上昇を目指します。

「企業債残高対事業規模比率」については、整備区域の拡大やストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・更新工事などの投資が増大する見込であり、計画的な事業の推進に努めます。

「経費回収率」については、下水道使用料は微増であり、汚水処理費も減のため前年より増となりました。今後も費用削減や健全経営の維持に努めます。

「汚水処理原価」については、類似団体平均値よりも低くなっています。引き続き、効率的な汚水処理の分析に努めます。

「施設利用率」については、類似団体平均値を下回っていますが、処理区域拡大中であり、将来的には上昇するものと考えています。

「水洗化率」については、類似団体平均値を下回っています。要因は高齢化や経済的な理由などと推測しています。処理区域を拡大中であり、引き続き水洗化率の向上に向けて取り組みます。

2. 老朽化の状況について

「有形固定資産減価償却率」については、類似団体平均値を上回っている状況です。これは、更新時期が近付いており、計画的な改築更新が必要とされている施設（資産）が増加していることが示されているため、今後も改築等の財源確保や経営に与える影響を踏まえた分析を行います。

「管渠老朽化率」については、類似団体平均を大きく上回っています。今後も設備の予防保全のための事業費の平準化を図り、計画的な改築更新を進めていきます。

「管渠改善率」については、「管渠老朽化率」も高いことから、今後も計画的かつ効率的な更新を進めていきます。

全体総括

公共下水道事業については、黒字経営となっていますが、現在も処理区域の拡大を行っており、また施設の改築更新等の必要性も出てきているため、今後の経営環境は厳しさを増していくと見込んでいます。

経営戦略により合理的な投資及び財務状況の現状把握等分析を進めており、今後も、健全経営を続けていくための改善点の洗い出しや見直しを進めます。

使用料改定（増額）については、令和７年度の審議会において検討しました。今後も人口減少に伴う使用料収入の減少、将来的な財源不足等を考慮し、また、今後一般会計からの繰入金に依存することも困難な状況にあるため、近隣及び類似団体の状況も参考にしながら、検討を行ってまいります。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			R6（決算）	R7（決算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	695,762	721,371	697,336	723,720	730,075	726,475	732,917	769,918	805,989	801,597	797,257	792,971
		(1) 料金収入	273,031	270,575	277,336	303,720	300,075	296,475	292,917	329,918	365,989	361,597	357,257	352,971
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他	422,731	450,796	420,000	420,000	430,000	430,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000
		2．営業外収益	378,727	365,287	382,986	394,851	406,879	421,222	445,058	445,174	454,240	461,086	473,079	480,961
		(1) 補助金	68,178	30,015	50,000	50,000	50,000	50,000	62,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		他会計補助金	68,178	30,015	50,000	50,000	50,000	50,000	62,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	309,884	334,539	331,986	343,851	355,879	370,222	382,058	394,174	403,240	410,086	422,079	429,961
		(3) その他	665	733	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		収入計 (C)	1,074,489	1,086,658	1,080,322	1,118,571	1,136,954	1,147,697	1,177,975	1,215,092	1,260,229	1,262,683	1,270,336	1,273,932
	収益的支出	1．営業費用	880,922	957,816	959,330	984,280	1,008,886	1,036,980	1,059,397	1,082,880	1,099,869	1,111,402	1,133,492	1,149,725
		(1) 職員給与費	69,665	77,126	65,564	65,990	65,990	65,990	65,990	65,990	65,990	65,990	65,990	65,990
		基本給	35,650	36,350	34,784	34,784	34,784	34,784	34,784	34,784	34,784	34,784	34,784	34,784
		退職給付費	5,241	11,373	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352
		その他	28,774	29,403	28,428	28,854	28,854	28,854	28,854	28,854	28,854	28,854	28,854	28,854
		(2) 経費	236,429	267,957	264,300	264,300	264,300	264,300	264,300	264,300	264,300	264,300	264,300	264,300
		動力費	34,632	38,123	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800
		修繕費	16,390	17,256	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
		材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	185,407	212,578	205,500	205,500	205,500	205,500	205,500	205,500	205,500	205,500	205,500	205,500
		(3) 減価償却費	574,828	612,733	629,466	653,990	678,596	706,690	729,107	752,590	769,579	781,112	803,202	819,435
		2．営業外費用	119,539	92,217	93,072	95,188	98,532	101,530	107,689	109,910	112,142	114,248	116,814	120,008
		(1) 支払利息	75,738	76,399	79,072	81,195	84,539	87,537	93,696	95,917	98,149	100,255	102,821	106,015
		(2) その他	43,801	15,818	14,000	13,993	13,993	13,993	13,993	13,993	13,993	13,993	13,993	13,993
		支出計 (D)	1,000,461	1,050,033	1,052,402	1,079,468	1,107,418	1,138,510	1,167,086	1,192,790	1,212,011	1,225,650	1,250,306	1,269,733
	経常損益 (C)-(D) (E)		74,028	36,625	27,920	39,102	29,536	9,187	10,889	22,302	48,218	37,033	20,030	4,199
特別利益 (F)			0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別損失 (G)			87	401	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 87	△ 401	△ 98	△ 98	△ 98	△ 98	△ 98	△ 98	△ 98	△ 98	△ 98	△ 98
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			73,941	36,224	27,822	39,004	29,438	9,089	10,791	22,204	48,120	36,935	19,932	4,101
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			12,246	12,187	40,009	79,013	108,452	117,540	128,331	150,535	127,134	145,386	137,473	132,432
流動資産 (J)			354,851	503,753	378,719	378,719	378,719	378,719	378,719	378,719	378,719	378,719	378,719	378,719
		うち未収金	51,876	62,015	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700
流動負債 (K)			686,090	784,943	636,880	636,880	636,880	636,880	636,880	636,880	636,880	636,880	636,880	636,880
		うち建設改良費分	155,383	252,389	225,527	225,527	225,527	225,527	225,527	225,527	225,527	225,527	225,527	225,527
		うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち未払金	179,528	252,389	248,597	248,597	248,597	248,597	248,597	248,597	248,597	248,597	248,597	248,597
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$			△ 1.8	△ 1.7	△ 5.7	△ 10.9	△ 14.9	△ 16.2	△ 17.5	△ 19.6	△ 15.8	△ 18.1	△ 17.2	△ 16.7
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			695,762	721,371	697,336	723,720	730,075	726,475	732,917	769,918	805,989	801,597	797,257	792,971
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分			年度 R6（決算）	R7（決算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	434,800	576,400	592,900	546,800	600,100	582,600	570,000	534,900	554,700	556,700	546,550	546,550
		うち資本費平準化債	130,000	130,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
		3. 他会計補助金	52,013	51,333	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		4. 他会計負担金	39,764	41,035	42,436	40,717	38,928	37,099	35,136	34,433	33,744	33,069	32,408	31,760
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	241,543	375,118	426,350	412,350	428,100	409,800	420,000	385,100	383,462	382,300	383,850	383,850
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	1,075	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	10,210	10,510	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		計 (A)	778,330	1,055,471	1,131,686	1,069,867	1,137,128	1,099,499	1,095,136	1,024,433	1,041,906	1,042,069	1,032,808	1,032,160
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	778,330	1,055,471	1,131,686	1,069,867	1,137,128	1,099,499	1,095,136	1,024,433	1,041,906	1,042,069	1,032,808	1,032,160
	資本的支出	1. 建設改良費	632,225	877,180	897,700	904,700	986,200	932,600	928,600	856,600	870,495	869,400	869,400	869,400
		うち職員給与費	29,977	38,729	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098
		2. 企業債償還金	490,961	500,620	536,644	546,700	581,584	591,550	584,209	560,736	548,900	545,464	545,844	544,176
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	1,123,186	1,377,800	1,434,344	1,451,400	1,567,784	1,524,150	1,512,809	1,417,336	1,419,395	1,414,864	1,415,244	1,413,576
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			344,856	322,329	302,658	381,533	430,656	424,651	417,673	392,903	377,489	372,795	382,436	381,416
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	285,117	280,857	259,658	337,433	370,656	368,236	339,649	347,903	332,489	327,795	337,436	336,416
		2. 利益剰余金処分額	27,353	0	0	0		6,415	28,024	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	32,386	41,472	43,000	44,100	60,000	50,000	50,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		計 (F)	344,856	322,329	302,658	381,533	430,656	424,651	417,673	392,903	377,489	372,795	382,436	381,416
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			7,277,352	7,353,132	7,413,802	7,451,402	7,502,418	7,527,468	7,537,059	7,544,723	7,502,418	7,527,468	7,537,059	7,581,423

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分		年度 R6（決算）	R7（決算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支分		490,909	480,811	470,000	470,000	480,000	480,000	502,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000
	うち基準内繰入金	422,731	450,796	420,000	420,000	430,000	430,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000
	うち基準外繰入金	68,178	30,015	50,000	50,000	50,000	50,000	62,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資本的収支分		91,777	92,368	102,436	100,717	98,928	97,099	95,136	94,433	93,744	93,069	92,408	91,760
	うち基準内繰入金	39,764	41,035	42,436	40,717	38,928	37,099	35,136	34,433	33,744	33,069	32,408	31,760
	うち基準外繰入金	52,013	51,333	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
合計		582,686	573,179	572,436	570,717	578,928	577,099	597,136	584,433	583,744	583,069	582,408	581,760

経費回収率向上に向けたロードマップ

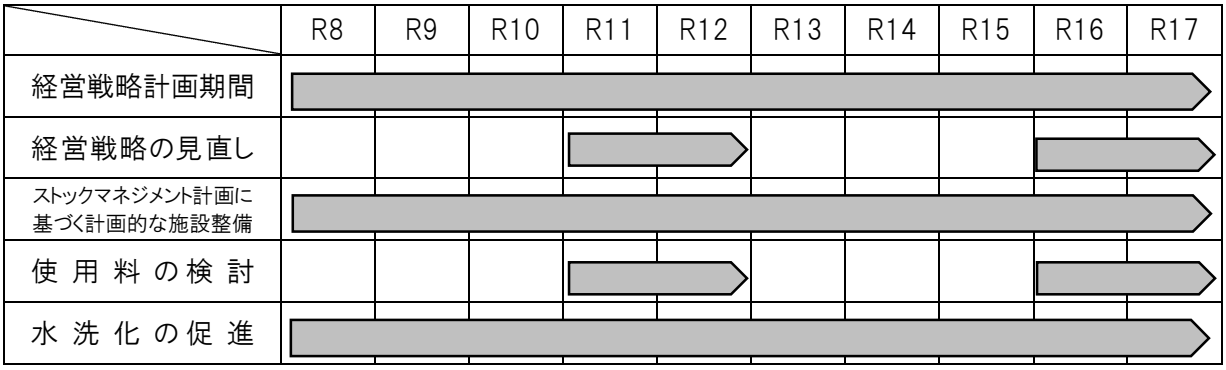
1 これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業では、経費回収率向上の施策として、経費削減や、水洗化向上を目的とした接続率向上、ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の効率的･効果的な改築更新等を実施しております。

また、令和元年度における使用料改定、令和2年度における農業集落排水事業会計の特定環境保全公共下水道事業会計への会計統合等により、経営健全化に努めてまいりました。しかしながら、未だ一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあります。

2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。



3 業績目標

令和6年度決算における経費回収率は、公共下水道事業が 105.5%、特定環境保全公共下水道事業が 83.3%であり、水洗化率は、公共下水道事業が 83.15%、特定環境保全公共下水道事業が 74.3%です。

今後の人口減少に伴う使用料収入の減少や物価高騰による将来的な財源不足等が見込まれるなか、これまで以上の一般会計からの繰入金に依存することも困難な状況にあります。

経費回収率の向上に向けて、徹底したコストの削減により汚水処理費の削減を図るほか、未接続世帯への接続依頼等を積極的に実施し、使用料の増収を図ってまいります。

また、使用料の見直しや経営戦略の改定などについては、今後も5年ごとに検証してまいります。

